

機関番号：32414

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2009～2010

課題番号：21830102

研究課題名（和文） ドメスティック・バイオレンス担当支援者の二次加害防止策の構築

研究課題名（英文） Preventing Strategy of Secondary Victimizations by Advocates for Domestic Violence Survivors

研究代表者

野坂 洋子 (NOSAKA YOKO)

目白大学・人間学部・助教

研究者番号：60550704

研究成果の概要（和文）：近年，DV担当の支援者による二次加害行動が，被害者に深刻なダメージを与え，行政等の相談機関で発生している問題に対して，本研究では，「二次加害防止策」の構築を目指し，支援者へのスーパービジョン体制導入の可能性を探索した．メゾレベルの理念・方針を含む組織体制，根拠法が影響要因となり，スーパービジョンの質に，また直接支援にもダメージを与えている現状が明らかとなった．また，二次加害防止に向けて，スーパービジョン体制の機能不全を修正し，稼働促進することが急務だと提唱した．

研究成果の概要（英文）：The problem of secondary victim behaviors by advocates for domestic violence survivors does serious damage to the clients in public welfare office. This paper explored a potentiality to introduce supervision system for advocates with the aim of “preventing strategy of secondary victimizations”. Finding out how things really are the factors of organ system embrace mesoscopically philosophy, policy and relevant laws affect quality of supervision and damage direct support. And it is urgent to modify the dysfunctional supervision system, and to promote running it for preventing secondary victimizations.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	140,000	42,000	182,000
2010年度	270,000	81,000	351,000
総計	410,000	123,000	533,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：二次加害，DV，スーパービジョン

## 1. 研究開始当初の背景

2003年実施の加害者実態調査などにより，ドメスティック・バイオレンス（以下，DVとする．）の加害者である夫やパートナーへ

の支援が重要視された．DVの根絶を目指し，加害者である夫のさらなるDV行動を防止することが最優先課題であった．その後，DV担当の支援者が二次加害行動をして，被害

者に深刻なダメージを与え、行政等の相談機関で問題が発生した。例えば、緊急電話相談に対して非常勤職の支援者が時間外対応を理由に相談を中断すること、緊急一時保護所での施設ルールを理由に被害者の選択する権利の剥奪、精神疾患を理由に保護施設への受け入れの拒否、DV被害者の保護を理由に母子分離を強要するなどがある。

日本では1992年の研究<sup>1)</sup>で支援者の対応問題の「二次加害」が明らかにされたが、二次加害は支援者個人と被害者との関係というマイクロレベルの影響による問題と捉えられ、支援者個人の責任が問われていた。これにより支援者個人の問題として扱われ、被害者にダメージを被らせていることが隠蔽され、放置される結果をもたらした。

論者による2006年の二次加害現象のヒアリング調査では、二次加害は被害者から制度政策までのマイクロ・マクロレベルを含む6層相互作用により発生している現象であることを明らかにした。この結果をふまえ、マイクロからマクロまでの6層にわたる支援者に対する二次加害防止策の構築が急がれることを提示した。

また同調査研究において、身体的暴力を除いたDVの暴力の種類と、二次加害現象の内容は非常に類似性が高いことを明らかにした。

アメリカでは、1980年代前半に二次加害現象が問題視され、支援内容の質の向上や研修体制の充実等が強調され続けてきた<sup>2)</sup>。この状況が継続している一方で、支援者自身が支援プロセスの中で二次トラウマを受け、バーンアウトするといった現象も発生し続けている<sup>3)</sup>。

DV加害者への支援が重要視されている今だからこそ、DVと類似性の高い二次加害現象にも着目し、支援者がさらなる加害者に

なることの防止策を構築することは、喫緊の課題である。

## 2. 研究の目的

本研究では、「二次加害防止策」の構築を目指し、支援者へのスーパービジョン体制導入の可能性を探索した。DV支援の軸となる行政機関に焦点をあて、スーパービジョン体制の有無と、成果への影響要因を明らかにし、二次加害防止策との関連を検討することが目的である。

## 3. 研究の方法

東京都・神奈川県のDV担当支援者を対象としてスーパービジョンの質について尋ねることを目的とし、郵送のアンケート調査を実施した。また、二次加害現象の要因を明らかにするために、文献調査を実施した。

### (1) アンケート調査

福祉事務所、女性相談センター、子ども家庭課等といった公的機関に所属するDV担当相談員352名を対象とした。アンケートの内容は、「基本質問（属性について）5項目」「相談業務において求められるものについて20項目」「相談業務における負担感・困難感について4項目」の合計29項目を5件法で尋ねた。また「相談業務を行う上で必要とするサポート体制について」自由記述欄も設けた。なお、本調査は「ルーテル学院大学研究倫理委員会」の倫理審査を受け承認されたものである。

### (2) 文献調査

2000年～2010年の雑誌「ソーシャルワーク研究」「アディクションと家族」「社会福祉研究」の先行研究を概観した。DV被害者支援に関連するものに焦点を当てて収集した

23本である。文献の内容分類は暴力・虐待関連（5本）、DV被害者へのソーシャルワーク関連（5本）、母子への生活支援関連（5本）、DV加害者関連（3本）、実践報告（3本）、事例検討（2本）であった。また、本研究は日本社会福祉学会の定める研究倫理指針を遵守した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 調査結果・考察

###### ① アンケート調査

本調査の回収数は108ケースであった（回収率30.7%）。その結果、DV担当相談員のうち、83.5%においては上司からの助言・指導を「少なからず受けている」、「受けている」という回答が得られたことから、支援現場においてスーパービジョン体制の存在が明らかになった。

次に、実施頻度や内容については、自由記述データ67ケースを質的内容データ分析法にて分析し、セグメント化した189のデータの中から「支援業務を阻む要因」99データに焦点を当ててストーリー化を行った。マクロレベルでは「制度の影響」「地域差」、メゾレベルでは「組織理念の曖昧さ」「上司の頼りなさ」「雇用待遇の貧弱さ」、そしてマイクロレベルでは「危険と隣り合わせの業務」「時間とお金の負担」「男性支援ニーズ」「支援者の業務」の9カテゴリーが生成された。以上より、支援者個人（マイクロレベル）では取り組みえない理念・方針を含む組織全体の体制や、根拠法といったメゾレベル以上の要因がスーパービジョンの質に影響を及ぼし、さらには直接支援に支障をもたらしている現状が明らかとなった（図1参照）。



図1 支援業務を阻む要因

また着目したいのは、「男性支援ニーズ」、DV理解に関する「地域差」のカテゴリーであった。これまで、DV被害者支援は「女性」が主であった。また、論者の2006年の研究においても地域による考え方や文化の相違といった要因が抽出されなかった。

###### ② 文献調査

23本の文献から、二次加害現象に該当する記載を計35個抽出し、それらを要因に焦点を当ててマイクロ・メゾ・マクロの3つに分類した。（表1参照）

表1 二次加害現象の要因

レベル	要因名	内容
マクロ	法律からの漏れ	法律制定時より支援対象から外され続けている。
	法律の固くなさ	法律により不要な手続き段階が入っている。
	法律の不備	既に検討されていて然るべきことがなされていない。
メゾ	支援体制不足	移りゆくニーズに合わせた新たな支援がない。
	支援の質向上の機会のなさ	支援について学び訓練する機会が少ない。
	資金不足	支援に必要な資金が不足している。
	施設ルールの視野の狭さ	時に柔軟に視野を広めて判断する必要があることを実行できていない。
	設備の不備	必要とされる設備が整っていない。
	必要とされる人材認識の低さ	求められる人材を多面的に捉えて配置をしていない。
メゾ	問題認識の誤り	組織で問題の主旨を理解せずに支援をしている。
マイクロ	直接支援の未熟さ	支援において駆使されている知識・価値・技術が低い。

表1の結果を基に、性や社会的な相違に着目するためにジェンダー視点を援用しつつ考察を行い、以下の3点が明らかとなった。

第1に、二次加害の要因はメゾレベル・マクロレベルの影響が主であると言える。表1からも分かるように、二次加害の要因はメゾレベル・マクロレベルに集中している。さらにミクロレベルの要因「直接支援の未熟さ」に関しても、所属組織での研修実施やスーパービジョン体制を修正・稼働させることが課題としてあげられることから、メゾレベルにも関わる要因と言えよう。メゾレベル・マクロレベルの支援対応レベルの方策を検討することが、二次加害防止に重要と考えられる。

第2に、「変えようのないもの」へ支援者が取り組むことが二次加害を発生させていると言える。文化的・社会的な影響、つまり、メゾ・マクロレベルの影響を受けて形成された性役割は個人(ミクロレベル)では「変えようのないもの」である。そして、支援場面でこの「変えようのないもの」に支援者が取り組むことは不可能である。この不可能なものに支援者が取り組むために、被害者はこれまでの生き様や価値観を否認されたと感じ、支援を受ける動機付けを弱める現象(二次加害)につながると言える。

第3に、二次加害防止のために有効な視点として、平等なジェンダー視点があげられる。これまでのDV被害者支援現場においては「女性」という性と「守られるべき」・「かばわれるべき」という考え方に焦点を当てたミクロからマクロまでの支援が実施される傾向が強かったように思われる。これにより、被害者の本来の力が見えづらくなったり、被害者のための社会資源の開発や支援に求められる多角的な視点への転換を阻害していたと考えられる。これに対し、近年のジェンダーの視点を取り入れことにより、「女」「男」

といった性にとらわれることのない支援もまた、一つの支援のありようだと言える。

## (2)結論

二次加害防止に向けて、まずは支援者が所属する「組織」がスーパービジョン体制の機能不全を修正し、稼働促進することが急務と言える。スーパービジョン体制の稼働により所属組織からの支援業務保証がなされ、支援者の相談業務環境改善の一助になり得ると考える。

## (3)本研究の限界と今後の課題

アンケート調査は、東京都・神奈川県行政DV相談窓口を対象に行ったため、本研究の結論は限定的であることは否めない。また、二次加害防止に向けてスーパービジョン体制の機能不全修正と稼働促進を提言したが、二次加害防止策の構築には至っていない。よって、DV被害者支援組織に求められているスーパービジョン体制のスタンダードを示し、機能不全修正と稼働のために必要な対応を明らかにし、二次加害防止策の構築を課題としたい。

## (参照・引用文献)

- 1) 「夫(恋人)からの暴力」調査研究会(2002)『ドメスティック・バイオレンス 実態・DV法解説・ビジョン』有斐閣, 177-180.
- 2) 沼崎一郎(2001)「騙されずにバタラー(DV加害者)を見極められますか?—アメリカの教訓—」『アディクションと家族』18(3), 315-329.
- 3) 尾崎礼子(2005)「第8章 被害者支援に携わるあなたに」『DV被害者支援ハンドブック』朱鷺書房.

Browne, J ed(2007)The Future of Gender, Cambridge

- 福島喜代子・吉浜美恵子 (2003) 「ドメスティック・バイオレンスを受けた女性のサポートグループの必要性と企画・運営についての考察」『ソーシャルワーク研究』29(2), 38-44.
- 福山和女 (2005) 『ソーシャルワークのスーパービジョン 人の理解の探求』ミネルヴァ書房.
- 花崎みさを (2003) 「在日外国人女性への生活救護の現状と課題」『社会福祉研究』88, 88-94.
- 稗田里香 (2003) 「暴力・アディクションとソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』29(1), 28-38.
- 平川和子 (2010) 「性暴力被害者支援の取り組みが始まる」『アディクションと家族』26(4), 262-266.
- 法務省法務総合研究所 (2003) 「ドメスティック・バイオレンス (DV) の加害者に関する研究」.
- 片桐奈緒子・長島由季・望月香織ほか (2004) 「東京アルコール医療総合センターにおける電話相談経路の調査」『アディクションと家族』20(4), 436-442.
- 加藤秀一 (2006) 『ジェンダー入門—知らないと恥ずかしい』朝日新聞社.
- 松田知恵・久保由美子・平川和子 (2002) 「女性センター相談室における DV 被害者支援へのとりくみ」『アディクションと家族』19(1), 74-82.
- 内閣府 (2003) 「配偶者からの暴力加害更生に関する調査研究」.
- 内閣府 (2004) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」.
- 内閣府 (2005) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」.
- 中西久恵 (2010) 「日本で暮らす外国の文化的背景をもつ子どもへの教育支援」『社会福祉研究』107, 84-91.
- 野坂洋子 (2007) 「ドメスティック・バイオレンスの当事者支援における加害現象について」ルーテル学院大学大学院総合人間学研究科 2006 年度修士論文.
- 大嶋栄子 (2004) 「暴力被害者の安全性とつながりの感覚, その再生を目指して」『社会福祉研究』91, 63-69.
- 大塩孝江 (2007) 「母子生活支援施設における家族支援とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』32(4), 28-36.
- 坂間治子 (2006) 「民間シェルターにおける人身取引被害者保護・支援の現状と課題」『社会福祉研究』97, 91-98.
- 佐藤豊道 (2003) 「暴力・虐待とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』29(1)4-9.
- 須藤八千代 (2002) 「『ドメスティック・バイオレンス』とソーシャルワーク研究」『社会福祉研究』4, 25-40.
- 須藤八千代 (2003) 「ドメスティック・バイオレンスとソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』29(1), 10-17.
- 高野嘉之 (2003) 「カナダ在住日本人移民女性における家庭内暴力と虐待の経験とその克服について」『アディクションと家族』20(2), 209-224.
- 武田丈 (2009) 「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」『ソーシャルワーク研究』35(3), 4-15.
- 田中島晁子 (2003) 「暴力とソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』29(1), 18-27.
- 寺田貴美代 (2009) 「外国人 DV 被害者に対するソーシャルワーク実践に関する考察」『ソーシャルワーク研究』35(3), 26-32.
- 山田昌弘・金原あかね (2009) 「貧困化する母子世帯」『アディクションと家族』26(2), 123-130.

山口佐和子(2008)「アメリカにおける DV 加害者プログラムの現状」『社会福祉研究』103, 106-113.

安高真弓(2003)「沖縄県女性相談所一時保護所を利用した DV ケースから見えてくるもの」『アクションと家族』20(2), 198-208.

Yllo, K, Bograd, M ed. (1990)Feminist Perspectives on Wife Abuse;Chapter8, Sage Publications. (=2001, デヴィッド・アダムス・沼崎一郎訳「DV 加害者男性のための治療モデルの分析」『アクションと家族』18(4), 499-517.

横山登志子 (2007)「母子生活支援施設における 2 つの実践課題－先行研究の概観から－」『ソーシャルワーク研究』33(2), 44-50.

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者, 研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 1 件)

野坂洋子, DV 被害者支援における加害現象の要因に関する研究, 日本社会福祉学会第 58 回秋期大会, 2010 年 10 月 10 日, 日本福祉大学.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

野坂 洋子 (NOSAKA YOKO)

目白大学・人間学部人間福祉学科・助教

研究者番号: 60550704